

在学生の皆さんへ

高等教育の修学支援新制度（多子世帯の支援拡充等） 募集説明会等の追加実施のご案内

京都橘大学スチューデントセンター

1. 高等教育の修学支援新制度について

高等教育の修学支援新制度とは、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学および修学の継続を断念することのないよう、授業料等の減免および返還義務のない奨学金を給付するものです。日本学生支援機構給付奨学金（以下「給付奨学金」という。）に採用され、所定の手続きを行った場合、毎月の給付奨学金に加え、授業料等の減免が受けられます。

これらの支援を受けるためには、日本学生支援機構給付奨学金の3つの基準（人物・学業・経済状況）に採用時から卒業まで合致していることが必要です。

2. 募集説明会の実施について

4月8日(火)～4月14日(月)までの期間に申請手続を終えていない学生で、高等教育の修学支援新制度（多子世帯の支援拡充等）に申請する方向けに、以下の日時にて説明会を追加で実施します。可能な限り参加してください。なお、4月8日(火)～4月14日(月)までに申請された方は、説明会への参加およびその後の申請手続は不要です。

また、2025年度より多子世帯に対する支援が拡充（大学等の授業料および入学金の無償化）されました。支援を受けるには給付奨学金を申し込み、採用される必要があります。

対 象 学部学科	○全学部学科
開催日時	2025 年 4 月 22 日(火) 12:45～13:10
会 場	○給付奨学金のみ アカデミックリンクス 3 階 H301 教室

(注) 給付奨学金：返還不要の奨学金です。授業料等減免も同時申請となります。

3. 申請から採用までのスケジュールについて

① 申請関係書類の提出

○提出期間：2025 年 4 月 24 日(木)・4 月 25 日(金)

○提出書類

- ・「スカラネット入力下書き用紙」
- ・「振込依頼書」
- ・奨学金振込予定口座の通帳コピー(名義人および口座情報が記載されている部分)

※その他、追加で書類を求めることがありますので、あらかじめご了承ください。

② スカラネットの入力

○実施期間：申請関係書類提出後～5月1日(木)

③ 奨学金確認書兼地方税同意書(申請者および生計維持者<原則父母とも>)等の提出

○提出先：日本学生支援機構

○提出期限：2025 年 5 月 15 日(木)〈郵送必着(簡易書留)〉

〈以下の手続き等は採用された場合〉

④ 第 1 回奨学金振込み(4～7 月分)：2025 年 7 月 11 日(金)

⑤ 採用者説明会

○開催日：2025 年 7 月 28 日(月)(出席必須)

⑥ スカラネット・パーソナル (スカラ PS) への Web 登録

○登録期限：2025 年 8 月 6 日(水)

⑦ 「通学形態変更届兼自宅外証明書送付状(給付様式 35)」および「自宅外通学」証明書(マンションの賃貸借契約書等のコピー)の提出(該当者のみ)

○提出期限：2025 年 7 月 28 日(月)

4. お問い合わせ

京都橘大学スチューデントセンター【奨学金担当】(アカデミックリンクス 1 階)

〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34

TEL：075-574-4274 E-mail：syogakukin@tachibana-u.ac.jp

※お問い合わせは、メールでお願いします。

【窓口時間】 平日 8:45～17:15(昼休憩 11:10～12:10)

以上